

愛知・名古屋アジア競技大会、杭州アジア競技大会共同PR動画制作企画業務 基本仕様書

1 趣旨

第19回アジア競技大会（2022年／杭州）と第20回（2026年／愛知・名古屋）の両組織委員会が連携し、アジア競技大会の認知向上とイメージアップを図り、各大会を海外や両国国内へ向けて紹介するPR動画を制作する。当業務ではこの動画の演出シート、台本の作成や素材調達（国内での撮影を含む）のほか、杭州アジア競技大会組織委員会との間の各種調整を行う。

2 契約期間

契約の日から2020年3月31日（火）まで

※2020年4月以降の事業については、一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会理事会での令和2年度予算の承認をもって、当該事業の受託者との間で別途契約を締結することとする。

3 業務内容

受託者は、共同PR動画を制作するに当たり、以下に掲げる通り、動画制作の一連の業務のほか、杭州アジア競技大会組織委員会（以下「HAGOC」という。）と愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（以下、本仕様書内では「AINAGOC」という。）の間の調整を、AINAGOC側の窓口として行うこととする。

(1) 企画・構成・演出

- ・ 下記の制作意図をすべて満たし、映像視聴によるプロモーション効果を高めるための動画の制作について、その企画・構成を提案し、演出及び各種調整を行うこと。
- ・ 提案に当たっては、絵コンテ及び台本並びに演出シートを作成し、HAGOCへの確認及びAINAGOCの承認を受けて進行管理を行うこととし、短縮版についても同様とする。

【制作意図】

- ・ 「アジア競技大会」が、アジア各国・地域からトップアスリートが集う、大規模かつ国際的、総合的なスポーツ大会であるということが、大会を十分に認知していない層にも伝わり、**大会の認知度向上とイメージアップ**を図るものとする。
- ・ 2022年に向けての杭州での大会準備状況に加え、杭州の都市の様子を紹介し、**杭州大会の認知度を向上させ、イメージアップ**を図る。
- ・ 2026年に向けての愛知・名古屋での大会準備状況に加え、愛知・名古屋の都市の様子を紹介し、**愛知・名古屋大会の認知度を向上させ、イメージアップ**を図る。

(2) HAGOCとのコーディネーター

- ・ A I N A G O Cに代わり、HAGOCとの各種調整を行い、当業務実施のためのHAGOCとの総合調整窓口となるコーディネーターを最低1名設けること。できるかぎり、中国語でのコミュニケーションが取れる人材とすること。
- ・ (1)の企画・構成・演出案の各書類については、A I N A G O Cからの確認を受けた後、中国語翻訳をしてHAGOCと調整を行い、内容への承諾を受けるほか、制作の各段階に当たって、必要に応じてHAGOCからの確認が取れる体制とすること。
- ・ コーディネーターは、制作の各段階において、制作チームとともにA I N A G O Cとの打ち合わせ及び電子媒体等での情報共有(日本語で実施する)に参加し、制作に関するA I N A G O Cの意図を踏まえたうえで調整に当たること。
- ・ コーディネーターはHAGOC側との、本業務に係る緊急時にも対応することとし、その他受託者の側で、必要に応じてサポート体制をとること。
- ・ 完成版動画に対するHAGOC側の使用方法の確認や、権利に係る調整を行うこと。必要に応じて受託者の側で法律面等の支援や助言ができるようにすること。

(3) 映像素材の調達・新規映像撮影

- ・ (1)の企画・構成・演出案に基づき、アジア競技大会及び愛知・名古屋大会を紹介するための各種映像素材を調達(使用にあたっての各種権利調整を含む)及び撮影すること。調達及び撮影に係る一切の費用は、受託者の負担とする。愛知県内での新規撮影については、必要に応じてA I N A G O C職員が立ち会うこととする。
- ・ HAGOC及びHAGOCが指定する窓口と調整し、杭州大会を紹介するための映像の提供を受けること。
- ・ 過去大会の映像素材等については、A I N A G O Cからアジア・オリンピック評議会(以下、「OCA」という)と提供に係る交渉を行うこととするが、受託者側でも可能な限り素材調達に努めるとともに、OCA側からの提供に当たっての動画制作のために必要な映像形式・提供方法の指定や、素材受入のための技術的なサポート等、受託者は必要に応じてA I N A G O Cにアドバイス及び仲介を行うこと。

《留意事項》

- ・ 無償での映像提供については事前にA I N A G O CからHAGOCに相談し了承済みであるが、具体的な使用素材の指定・調整は受託者において行うこと。

(4) CG制作

- ・ (1)の企画・構成・演出案に基づき、動画をより効果的な内容とするためのCGを作成する。作成内容は提案による。
- ・ キャプション等で中国語・英語ほか日本語以外の言語を使用する際には、その文字情報について受託者において必ずネイティブチェックを行うとともに、中国語については、HAGOCからの確認を受けること。

《留意事項》

- ・ 愛知・名古屋大会のエンブレムについては、今年度末に決定予定であるため、今年度のCG制作には含めないこととする。

(5) BGM・音響効果

- ・ (1)の企画・構成・演出案に基づき、動画をより効果的な内容とするためのBGM等を調達する。必要に応じて、新規音声の収録等を行うこと。

- ・ ナレーション等で中国語・英語ほか日本語以外の言語を使用する際には、台本を翻訳後、収録前に必ずネイティブチェックを行うとともに、中国語については、HAGOCからの確認を受けること。

4 規格

(1) 制作本数・時間等

	本編	短縮版
制作本数	1本以上	1本以上
時間	3分程度	30秒
内容	2(1)で掲げる条件をすべて満たした映像	本編の内容をダイジェストとしてまとめたもの

(2) 対応言語

日本語、中国語、英語

※映像キャプション等としての使用を想定。

日中両国のみならず、その他の国での使用も前提とし、どの言語のネイティブであっても感覚的にある程度の理解が可能になるよう、できる限り言語での説明によらず、映像等のビジュアルイメージで伝える内容とすること。

(3) 完成版動画の使用期間

2020年初夏から2022年10月頃までを主たる使用期間とする。

(4) 主な使用場所（AINAGOC・HAGOCが実施）

- ・ 各種イベント等での紹介（スポーツイベント、会議、国際交流イベント等）
- ・ 各種WEB媒体での紹介
- ・ 報道機関等への提供

5 成果物

(1) 仕様・提出期限

品目	仕様・数量
演出シート・台本 最終版出力資料 (本編・短縮版)	日本語資料・中国語資料 各5部
演出シート・台本 最終版デジタルデータ (本編・短縮版)	日本語資料・中国語資料まとめてPDF形式で収録した 電磁ディスク 5枚
調達・作成映像データ (本編・短縮版)	日中両国で閲覧可能かつ、一般的な動画形式のデータ(※) を収録した電磁ディスク 5セット

※最終完成時にはブルーレイディスク化ができるよう対応すること。

(2) 提出先

一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会 総務課
(名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 東大手庁舎4階)

(3) 提出期限

2020年3月31日(火)

5 来年度の業務について(参考)

2020年度においては、5月下旬頃の納期までの間に、以下の業務を想定する。

(1) 編集、CG等加工処理

- ・今年度作成した演出シート・台本に基づき、調達した素材を編集し、4(1)で定義した規格の動画を計2点制作すること。
- ・今年度末にAINAGOCが公表するエンブレムを映像として使用できるようCGを作成すること。
- ・演出シート・台本に基づき、AINAGOC・HAGOCの両エンブレムの色彩等を意識しながら、視覚効果の高いCGを施すこと。

(2) テロップ入れ込み

- ・2019年度中にAINAGOC・HAGOCから承認を得た文字内容を、映像にテロップとして追加すること。

(3) BGM、音響効果の入れ込み

- ・2019年度中に調達した音響素材を活用しながら、映像に音響効果を施すこと。
- ・演出シート、台本上ナレーションを入れることとなった場合には、必要に応じ音声の新規収録を行うこと。

(4) DVD等の制作、納品

内容	仕様	数量
DVD	DVDディスク ※収録映像は日本及び中国のDVDプレイヤー等で使用可能な形式とする	30枚
映像データ 記録媒体	mov・mp4等の形式の映像データ(高画質のもの)を 任意の電磁記録媒体に保存したもの	3点

納品先：DVD20枚及び映像データ記憶媒体2点：AINAGOC

DVD10枚及び映像データ記憶媒体1点：HAGOC

※納品先窓口等は今後調整

6 その他

- (1) 本事業により制作する一切の成果物の権利は全てAINAGOCに帰属するものとする。完成版動画の主たる使用期間である2022年10月以降も、著作権はAINAGOCが所有することとし、使用条件についてはAINAGOCと受託者との間で調整の上決定する。
- (2) 納品された映像素材はAINAGOCが二次使用することができるものとする。
- (3) 事業の実施に当たって、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- (4) 事業の実施にあたっては、AINAGOCと定期的に会合をもち、進捗状況の報告、スケジュール等の調整、課題や問題点の解決等について情報交換と報告を行うこと。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項は、AINAGOCと協議の上、決定する。